

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標		基本目標		基本施策		個別施策		H29取組実績	評価	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
I	福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	i	安心して利用できる福祉サービスの充実	1	身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供	①	民生委員・児童委員活動の充実	・地域住民からの相談対応、各関係機関への引継ぎ、付き添い等（延べ6,227件） ・高齢者実態調査（7月実施）協力、訪問見守り活動（延べ46,965回） ・学校行事等への参加協力（運動会の見学、学校訪問・事業参観等） ・歳末助け合い運動見舞金の配布協力（1,801件） ・親子ひろばの運営（市内13カ所、2～4回/月） ・各種研修への参加、方面研修の実施	B	・地域住民からの相談対応、各種関係機関への引継ぎ等に対する支援、委員活動に対する事務局との連携は概ね順調だが、委員活動の紹介、PRがまだ不足している。	・平成31年の一斉改選に向けて、民生委員・児童委員のなり手不足、欠員地区の解消が課題。 ・社会変化に伴う民生委員・児童委員の負担増。	・民生委員・児童委員の活動の周知、町会・保健推進員等との連携強化により、委員が活動しやすい環境をつくり、なり手不足の解消を図る。	【拡充】 家族や地域のつながりや支え合いが希薄になるなか、民生委員・児童委員もなり手の高齢化、なり手不足が課題となっているが、地域力を高めるためには委員活動の充実は不可欠。	福祉課
						②	福祉に関する情報の提供	・地域で生活する障がい者の心身の状況や置かれている環境を把握した。（声を聞く会・・・全4回実施） ・障がい者のてびきについて、「行政用語が分からない、制度が理解できない」などの市民意見から「読んで分かるより、見て分かるもの」に全面改訂を検討。30年度全面改訂。 ・生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、岩見沢市生活サポートセンター「りんく」を開設し、相談者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を行った。 ・パンフレット等を各支所窓口に設置（介護、国保、後期高齢医療、健診ガイド）し、各種相談に関し、関連情報の提供や、関係機関を紹介した。	B	・障がい者の実情把握について一定の成果が得られたが、情報提供に課題が残る。	・障がい者が必要とする福祉サービスのニーズ把握と市民理解。 ・親の収入で生活をしている「ひきこもり」の方々が経済的に困窮状態になる前に、自立させる必要がある。 ・生活サポートセンター「りんく」PR策の強化。	・ニーズの把握とわかりやすい情報提供。 ・社会福祉協議会や他の福祉団体の事業情報についても収集し、発信していく。	【継続】 相談窓口などで、真に必要なニーズを把握し、わかりやすい情報提供を心がける。	福祉課・保護課・北村支所市民福祉課・栗沢支所市民福祉課
				2	支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり	③	多機関連携による包括的な支援体制の構築	・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査した。（調査対象者28,298人） ・豪雪に伴う弱者支援一斉調査対象者2,592世帯（うち支援34世帯） ・見守り協定事業者（コープさっぽろ、セブンイレブン、生活クラブ、道新、日本郵便） ・SOSネットワーク42の関係機関・団体が構成、徘徊等の高齢者33人を保護。	A	・地域や各関係機関・団体が連携した見守り体制を取ることができた。 ・隔月で美流渡・毛陽・万字地区連絡会を開催し、地域での問題点などを話し合い、情報共有や解決策を検討している。	・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力して頂けない場合がある。	・高齢者実態調査をもとに豪雪時の見守りを行っていること等、調査が市の取組みに反映されていることをお知らせするメモを作成するなど、調査の必要性を周知し、実態調査への協力を促す。 ・高齢者の社会的孤立を防ぐため、地域や各関係機関・団体との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を目指す。	【拡充】 見守りを地域や各関係機関・団体と連携を密にし、様々な方法で重層的に行うことで、見落としのないきめ細かな支援体制の構築が可能になると考える。	高齢介護課・栗沢支所市民福祉課
						④	定期的なニーズ調査の実施	・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査した。（調査対象者28,298人、うち独居4,975人、夫婦とも65歳以上10,528人） ・民生委員が調査した結果を高齢者実態台帳として整理し、4か月に1度更新した台帳を民生委員に配布し、情報共有を図った。（7月、11月、3月） ・市内14カ所の親子ひろばを保育士や相談員が訪問し、子育てに関する相談や支援を行った。	B	・高齢者実態調査を通じて、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査し、台帳を整理した上で民生委員と情報共有を図った。	・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力していただけない場合がある。	・調査する民生委員の負担軽減を図るなど、改善等を進めながら継続して実施する。 ・民生委員が実態調査ができなかった世帯は、高齢介護課職員が各課の情報等あらゆる情報を集め、把握に努める。 ・実態調査の結果が市の取組みに反映されていることをお知らせするメモを作成し調査時に配布するなど、調査の必要性を周知し、実態調査への協力を促す。 ・親子ひろば利用者が定着するようPRに努めると共に、二次的な支援が必要な保護者に対しては、適切な支援に繋げられるよう関係者と連携強化を図る。	【継続】 高齢者実態調査の結果は、見守りや様々な施策に活用しており大変重要なものだが、年々高齢者は増加しており、調査する民生委員の負担も増えている。実態台帳の表示を見やすくするなど、民生委員の意見を聞きながら負担軽減を図っており、今後も改善等を進めながら継続して実施する。	高齢介護課・子ども課
		ii	福祉サービスを確実に提供するための支援の強化	3	生活困窮者自立支援事業の効果的な実施	⑤	生活困窮者自立支援事業の実施	・生活困窮者からの様々な相談に対応し、各関係機関への引き継ぎ、付き添い等を行った。（新規相談件数 185件） ・就労準備として、段階的な体験プログラム（6種）や無料職業紹介業務を行った。 ※体験プログラム開催回数 1.たのしみ隊44回、2.まなび隊42回 3.しごと見学隊12回、4.たいけん隊50回 5.パソコン隊46回、6.はたらき隊37回	B	・生活サポートセンターりんくの知名度はまだ低く、活動内容等のPRが十分とは言えない。	・個人情報を取り扱うため、リンクと他機関の連携について慎重になりすぎる部分があり、スムーズな連携ができないことがある。	・市民へのPRのため、コンビニへのポスターやチラシの掲載依頼を行う。また、金融機関提携PRの回数を増やす。	【継続】 生活困窮者自立支援法に基づく事業で、事業の実施は必須。事業の実施方法として外部への委託という形でやっているが、平成25年度から同じNPO法人に委託することにより、連携先や事業参加者との信頼関係を構築していることを踏まえ、同じ形で継続していきたい。	保護課
						⑥	子どもの貧困対策の強化	要保護児童対策地域協議会（ケース検討会議）を通じた支援のほか、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークにより、迅速に問題解決に取り組んだ。	A	・小学校と児童委員が連携し、家庭訪問を重ねた結果、改善を図ることができた。	・関係者間で情報共有を図り、連携をとる基準が設けられているわけではないため、関係者間で共通認識に立つとともに、貧困等の課題意識を高めていく必要がある。	・主任児童委員と学校の連携の強化を図るため、市教委主導で小中学校に地域支援の必要性を指導していく。	【継続】 既存の連携の枠組みの中で、対応していく。	子ども課

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標		基本目標		基本施策		個別施策		H29取組実績	評価	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
I	福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	ii	福祉サービスを確実に提供するための支援の強化	4	高齢者等の孤立の防止	⑦	集いの場づくりの支援の強化	・敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付した。（敬老会実施123町会、出席者4,479人） ・老人クラブへ運営費の一部を補助した。（単位老人クラブ数97クラブ、会員数5,789人） ・高齢者が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことができる集いの場づくりなど、生きがいと健康づくりを進めた。（生きがい事業参加者2,141人、健康づくり事業参加者2,105人）	B	・様々な取組みにより、高齢者の生きがいと健康づくりを進めた。	・単位老人クラブの会員数が毎年減少している。 ・新規・拡充事業については、広く周知を図ることが重要。 ・多くの高齢者が参加したいと思う取組みとなるよう、参加者の意見を事業に反映させていくことが必要。	・老人クラブの活性化を図るため、新規事業である「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」や拡充事業である「ひとづくり研修事業」など、高齢者が地域での活動へ参加する取組みを促進し、クラブの魅力を高め、会員数の増を目指す。 ・新規事業である「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」については、市老連と連携して単位クラブまで周知を図るとともに、参加者の意見に柔軟に対応し事業に反映させることで、高齢者の参加促進を図る。	【新規】 高齢者の生きがいと健康づくりの実践活動を通じて、高齢者の社会参加や交流を促進し、介護予防及び閉じこもり防止を図る。	高齢介護課
II	地域の社会資源を育む環境づくり	iii	安全安心なまちづくりの推進	5	災害時における避難行動要支援者等への支援の強化	⑧	避難行動要支援者名簿の作成と適正な利用	避難行動要支援者名簿について、新規対象者を加えた名簿の更新と同意確認を実施。 全体数8,881人の内、名簿情報提供同意者5,223人分について、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会へ情報提供を行った。	A	・全地域に情報提供を行っているが、避難の支援については、各地域での取り組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある。	避難の支援については、各地域での取り組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある。	・各地域による支援活動の温度差を解消するため、町会・自治会に対して研修会の開催や取り組み事例の紹介をするなど、支援活動の活性化を図る。 ・要支援者についても、制度内容の理解を深めるよう啓発し、情報提供への同意率を向上させたい。	【継続】 避難行動要支援者の避難支援については、地域の協力が必要不可欠であるため、防災活動補助金を活用するなどの支援を行いながら、支援対策の充実を進めていきたい。	防災対策室
						⑨	避難情報の提供	・避難行動要支援者への緊急告知FMラジオの無償貸与を行った。 ※要介護者、障がい者世帯…258台 高齢者世帯…311台 計569台	A	・災害時に避難の支援が必要と思われる、要配慮者に対し情報伝達手段の充実を図ることができた。		・ラジオ以外の多様な情報伝達手段により情報を受信できるよう、携帯電話（スマートフォン）などでの情報入手についても充実を図りたい。	【継続】 要支援者は災害時に被災しやすい傾向にあるため、避難情報を自動起動してお知らせする緊急告知FMラジオを普及させることは有効な取り組みであるため、他の情報伝達手段の啓発も合わせ継続していく。	
						⑩	A E Dを使用した救急救命措置方法等の普及	・救急救命講習 健康と福祉を高める市民会議…3回 岩見沢市救急法赤十字奉仕団…9回 岩見沢消防署…73回 ・全国AEDマップ登録状況…241施設中218施設（90%）	B	・市で把握している設置施設については、概ね全国AEDマップに登録している状況であるが、各設置施設の全国AEDマップに対する認知がまだ充分とはいえない。 ・毎月9日は救急の日応急手当講習（普通救命講習）地域住民から受講の希望を受けて講習を行っており、市民の方々が自ら救命に対する意欲がある。	・全国AEDマップの登録は、AED所有者のみ可能であるため、その所有者が全国AEDマップの存在を認識していなければいけないことから、市内の事業所等に対して広く周知することが課題。	・市内AED設置施設の全国AEDマップへの登録。 ・救急救命講習を開催し、実演を交えたAEDの普及促進。 ・市ホームページやチラシでのAED設置施設登録の周知。	【継続】 全国AEDマップ登録について、各団体が開催する救急救命講習で引き続き普及促進を図り、また、パンフレットや広報での周知を強化する。	健康づくり推進課・消防本部
				6	ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	⑪	ユニバーサルデザインの普及やバリアフリーの推進	ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、公共サインの整備、維持管理（修正、修理）等を行っている。 平成29年度は、公共サインの更新は行わず、盤面修正、修繕を行った。（盤面修正11箇所、公共サイン修繕8箇所）	B	・公共サインの盤面修正、修繕、更新が出来ず、次年度に繰り越している箇所がある。	・公共サインの破損等については、市民や他部署、関係機関等からの通報により対応している状態のため、パトロールを行い早急な対応が図れるよう努める。	・路線バスなどの利用が難しい交通空白地域のうち、岩見沢北地区（峰延、大願、稔、西川）について、岩見沢ハイヤー協会の協力の下、デマンド型乗合タクシーを運行。通院や買い物など、地域住民の生活の足を確保。 ・他の交通空白地域においても、地域特性に応じ、乗合タクシーなどの新たな公共交通機関の導入を検討。 ・北村遊水地事業に伴う遊水地内の地区自治会館2棟（豊里地区・共栄地区）を事業地区外に移転。バリアフリーの設計による改築を実施。 ・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金の交付。	【継続】 公共サインの老朽化が進行しているため、財政的な制約も踏まえ、更新計画の策定を検討する。	都市計画課・福祉課・企画室・北村支所総務課
						⑫	除雪支援の推進	・除排雪が困難な高齢者独居世帯などに対して行われている町会などの除排雪ボランティア活動を支援した。 ・高齢者、障がい者が構成される低所得者世帯が居住する家屋の屋根雪下ろし等に対し、その費用の一部を助成した。（助成件数122件） ・雪下ろし事業者登録数25事業者 ・豪雪時の一斉調査対象世帯2,592世帯（うち支援世帯34世帯）	A	・事業の周知が図られたことや、降雪量が多かったことなどから、例年よりも雪下ろし助成件数が多かった。 ・積雪123cmを超えた豪雪時に、迅速に75歳以上の高齢者世帯などの調査を実施した。	・「間口除雪助成」については新規事業であり、利用者の意見を聞きながら、内容の見直し等を実施していく必要がある。	・新規事業「間口除雪助成」について、事業者名簿をわかりやすく改善するなど、より利用しやすい制度となるよう柔軟に対応し、利用促進を図る。	【新規】 これまでの取組みに加え、新規事業として「間口除雪助成」を実施し、持続可能な支援体制の構築を進める。	高齢介護課
		iii	安全安心なまちづくりの推進	6	ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進									

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標		基本目標		基本施策		個別施策		H29取組実績		評価	評価内容		課題	今後力を入れるべき事項		今後の方向性		所管課
Ⅱ	地域の社会資源を育む環境づくり			iv	地域の福祉を担う人材の育成	7	福祉事業者の育成と支援	⑬	岩見沢市社会福祉協議会との連携の強化	B	・市と社会福祉協議会が連携して地域課題の解決に当たっているとはいえず、情報の交流・意見交換の面で不十分な部分がある。	・社会の変化に伴い社協が担うべき役割も変わってきているため、ニーズへの対応に関して支援し、連携して地域福祉の推進を図ることが課題。	・社会福祉法改正後の様々な取り組むべき課題についての情報提供と、事業支援について連携を強化する。	【継続】 社会福祉協議会は、地域住民、ボランティア、福祉団体、行政などと協働し、地域の生活課題を解決していくために地域福祉を推進しているので、その役割は重要であり、引き続き運営に対する補助と事業連携を図っていく。	福祉課			
								⑭	社会福祉法人の公益的な取組みへの支援の強化	C	・法人が行う地域の公益的な取組みに関しての情報収集と情報提供については行えていない。	・法人の規模により、事務処理状況に差があり、よりきめ細やかな指導支援が必要であるが、指導監査を行うに当たり、市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得が課題。	・市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得。 ・法人に対する適切な情報提供。	【拡充】 地域共生社会の実現には社会福祉法人の地域における公益的な取組みが重要となるため、他地域の先駆的な取組みの情報提供や、相談支援を充実させる。	福祉課			
						8	市民の健康増進	⑮	健康経営都市の推進	B	・産学官金の連携のもと、「新しい地域・生活・産業」をつくるため、健康予報システムの社会実装や「農・食・健康」の連動による産業の創出に向けた取組みを行った。 ・北大C O I と連携した地域健康講座の開催（10講座1,081人参加） ・健康診査（793人）、がん検診（10,523人）の実施 ・健康ひろばの運営（利用者12,572人） ※健康経営都市推進事業以外の取組みも含む。 ・各種健診・乳幼児健診等の周知受診勧奨・協力等の保健推進会活動 ・生活習慣病重症化予防事業	・健康ひろばを1年間で約13,000人が利用し、市民の健康意識の変容につながるなど、成果が現れているものもあるが、庁内における健康経営の推進に向けた取組みなどは不十分な部分がある。	・健康経営推進に向けた市各部署による具体的な取組みが課題。 ・生活保護受給者は一般世帯と比較して、適切な食事習慣や運動習慣ができていない者が多い。	・生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤（オープンプラットフォーム）構築。 ・健康予報システムの機能拡充によるサービス化 ・健康診査、がん検診受診者増。 ・健康ひろば利用者増 ・保健推進員、民生委員、北大COI等との連携で、健康と福祉に対する認識を養えるような取組みを推進。	【拡充】 H 30.3に策定した第6期 岩見沢市総合計画において、将来の都市像を「人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市」と掲げていることから、健康経営の推進に向けた取組みを更に拡充することが必要。	健康づくり推進課・保護課		
								⑯	健康ポイント事業の拡充	B	【平成30年3月末】 ・健康ポイント事業参加者…12,742人 ・商品券交換枚数…2,737枚 ・登録団体数…406団体	・いわみざわ健康ポイント制度は、昨年度末と比較して、参加者が約4,000人増加しているが、若い世代の参加者が依然として少ない。	・健康ポイントの付与は紙のポイントカードを使用して行っているため、参加者の活動実績の把握や健診、医療費等の結果との分析が困難。	・健康ポイント事業の取り扱い事務についてのルール整備。 ・健康ポイント事業参加者に正しいルールの周知。 ・健康ポイント事業参加者の更なる拡大。	【拡充】 いわみざわ健康ポイント制度は、楽しみながら健康づくりへの習慣と関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進することを目的としており、今後も健康ポイント事業について広い世代から知ってもらえるよう周知を図り、特に若い世代への参加を促し、事業参加者の更なる拡大を目指す。	健康づくり推進課		
Ⅲ	福祉活動への参加が活発な地域づくり			v	地域福祉の理念の普及と共有化	9	福祉教育の推進	⑰	学校との連携による福祉教育の実践	A	・多くの事業所に連携いただき、市内各校で取り組むことができた。 ・今後も各事業所に受け入れを継続いただくことが望ましい。		・事業者との連携事業	【継続】 すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化にとって、学校における取組は必要不可欠である。	指導室			
								⑱	福祉イベントや勉強会の定期的な開催	A	・各種の子育て支援事業に協力するボランティアの育成や放課後児童クラブ補助員等の確保に努めることができた。	・次年度以降、保育サービス講習会の実施主体がファミリー・サポート・センター事業の委託先へ移行するため、今年度は開催に係る事務作業やノウハウ等の引継ぎが課題。	・ファミリー・サポート・センター事業に従事する提供会員を新たに5名確保する。 ・社協が行う地域福祉に関する各種セミナー、ボランティア講座への協力等。	【継続】 子育て支援の充実を図るため、限られた予算の中で、効果的に事業を継続していく。	子ども課・福祉課			
								⑲	成年後見支援センターの普及と市民後見人の養成の推進	A	・多くの市民が市民後見人養成講座を受講し、平成28年度からは実際に市民後見人として市民が活動し、認知症高齢者等の支援を実施している。	・認知症高齢者等への相談については、個々のケースで対応がまったく異なることから、成年後見支援センターの運営に協力して頂いている専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士）の意見を伺いながら、丁寧に対応を進めていく必要がある。	・判断能力に不安のある方の相談窓口としての成年後見支援センターの役割について、周知をさらに進める。 ・市民後見人の役割や、やりがいなどの周知をさらに進め、養成講座受講者や市民後見人登録者の確保を進める。	【継続】 地域の身近な権利擁護の担い手として市民後見人の育成を進める。	高齢介護課			

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標		基本目標		基本施策		個別施策		H29取組実績	評価	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
Ⅲ	福祉活動への参加が活 発な地域づ り	v	地域福祉の 理念の普及 と共有化	10	権 利 擁 護 及 び虐待防止の 普及啓発	㊫	地域包括支援セン ターの普及	・高齢者虐待防止ネットワーク会議開催（2回） ・権利擁護研修会開催（介護サービス事業所等 39か所、91人参加） ・高齢者虐待防止研修会開催（介護サービス事 業所等6か所、27人参加） ・南空知管内SOSネットワーク合同連絡会議への 参画 ・岩見沢市消費者被害防止ネットワークへの参画 ・認知症初期集中支援推進事業（普及啓発12 回、訪問23回、会議等25回） ・認知症地域支援推進員活動 ・民生委員、老人クラブなど地域活動関係者や地 域定例会議等における講話（7回）	A	・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催や 権利擁護研修会の開催等を通じて、関係職 員への普及啓発はできているが、一般市民へ は十分といえない。		・昨年同様、研修会の開催及び会議に参画 する。 ・認知症初期集中支援チームと認知症地域 支援推進員と連携し、認知症高齢者への取 組を進める。 ・地域包括支援センターの普及について、広 報いわみざわで特集を組むなど、周知を図る。	【拡充】 認知症等疾病により介護が必要な高齢者 が増加し、介護の担い手が少なくなる中、権 利擁護や虐待防止対策に関する業務は増え ると思われる。	高齢介護課
						㊬	虐待防止の啓発	・障がい者虐待防止ネットワーク会議開催（1 回） ・虐待に関する相談対応（10件、うち虐待と判断 した件数6件）	B	・関係機関と十分に連携できた一方で、自主 的な研修会が行えていない。 ・市民理解が不十分。	・障がい者の権利擁護、虐待防止について、 市民理解が不十分。	・障がい者の権利擁護、虐待防止について、 市民理解を得るための効果的な周知方法を 検討する。 ・アパート組合、宿泊施設との連携により、被 虐待者の一時避難先を確保。	【拡充】 啓発活動を行いネットワークを強化すること で、障がい者虐待の早期発見、早期対応を 目指す。	福祉課
						㊭	配偶者等からの暴力 の防止に関する取組 みの強化	・配偶者等からの暴力の被害者から寄せられた相 談に対して、各関係機関の紹介、引継ぎ、付き添 い等を行った。（20人 延べ107回） ・配偶者等からの暴力に関するリーフレットとカード を作成し市民へ配布した。（各1,000枚）	B	・配偶者等からの暴力の被害者からの相談につ いては迅速かつ適切な対応を実施できた が、配偶者等からの暴力被害防止のための周 知啓発活動が十分には行えなかった。	・配偶者等からの暴力に関する相談対応につ いては、専門知識を有する専任職員の配置を 検討する必要がある。 ・配偶者等からの暴力の被害防止のための啓 発活動と、相談先の周知を強化する必要がある。	・配偶者等からの暴力の被害防止のための啓 発活動と相談先について、広報いわみざわに 特集記事を掲載するほか、リーフレット・カード を市内数店舗の女性用トイレに配置するな ど、周知に努める。	【継続】 配偶者等からの暴力の防止に関する取組 は、男女共同参画社会実現を目指す上で必 要な取組であるため、今後も継続して実施す る。	市民連携室
		vi	福祉活動への 参加の促進	11	町会・自治会 などによるコミュ ニティ活動の 充実	㊮	地域における見守り 活動や防犯活動の 推進	・防犯協会が中心となり、金融機関の協力を得て 特殊詐欺被害に遭わないための啓発活動実施。 年金支給日(8月、10月、12月、2月) 延べ7回 実施。チラシ・グッズを100セット～200セット用意 し、金融機関利用者に配布。 ・防犯研修会の開催（63名参加） ・防犯メールの配信。 ・IHKやFMはまなすによる啓発放送、広報紙「ち ょうれん」による啓発。 ・新入学児童への防犯啓発実施。 ・防犯旗作成にあたってのデザインを高校生に依頼 しアンケート実施。	B	・防犯研修会の参加への周知方法について、 工夫が必要。	・時代のニーズに合わせた、興味がわく研修な どを考案することと、参加者の人数確保が課 題。	・啓発活動…年金支給日（8月、10月）6 月、11月には大型店での啓発活動を行う。 岩見沢・栗沢で延べ7回実施予定。 ・防犯かるた…10月さくらぎ保育園、1月駒沢 幼稚園。 ・防犯旗作成（600枚） ・高齢者に関する犯罪防止の啓発について、 警察署と民生委員児童委員の協定に基づ き、戸別訪問、高齢者情報の共有などを行 う。	【継続】 継続して啓発活動を行うことにより、市民の 防犯に対する意識が向上すると考える。	市民連携室・ 福祉課
						㊯	地域における環境美 化活動や除排雪事 業の支援	・市民の憩いの場である利根別川沿いの清掃と散 策のほか、花と苗木のマーケットを利根別川をきれい にする市民の会との共催により開催した。（参 加、来場者数延べ2,800人）	A	・平成3年から始まった清掃活動により、きれい な環境が保たれている。	・利根別川をきれいにする市民の会会員の高 齢化。	・引き続き、市民の憩いの場である利根別川 の環境整備のため事業を継続する。 ・開催チラシの内容充実等による参加者の 増。	【継続】 引き続き、市民の憩いの場である利根別川 の環境整備のため事業を継続する。	環境保全課
				12	ボランティア活動 の普及	㊰	ボランティア活動の担 い手育成の強化	・ボランティア活動の普及啓発事業への助成 ・担い手の育成として、手話奉仕員養成講座への 補助	B	・ボランティア講座への関心は高く、講座参加 者は一定数いるが、実際のボランティアの定着 には至っていないことが課題であり、ボランティア 登録団体構成員、個人登録者共に高齢化 が進んでいる。	・登録ボランティアの高齢化と新規ボランティア の定着が課題。 ・災害ボランティア事前登録制度の在り方を見 直す必要がある。	・近年の多発する災害発生時に必要な災害 ボランティアの運営について社会福祉協議会と 連携するため研修会に参加する。 ・ボランティアセンター登録者と災害ボランティア 登録者との連携による、相互活動の活性化。	【拡充】 引き続き社会福祉協議会が行う各種ボラン ティア推進事業に対して支援するとともに、近 年の多発する災害発生時に必要な災害ボラ ンティアの運営について社会福祉協議会と連 携するため研修会に参加する。	福祉課・防災 対策室
						㊱	ボランティア情報など の提供	・ボランティアが安心して活動できるよう、社会福祉 協議会に対してボランティア保険に対する補助を行 った。	B	・ボランティア登録者への活動保険に対する支 援は行えているが、ボランティア情報の発信が 不十分。	・ボランティア活動を行いやすい環境の整備。	・ボランティアセンターが把握する情報の市広 報。ホームページ、SNSやチラシを使った積極 的な発信。	【継続】 引き続きボランティアが安心して活動できるよ う、ボランティア保険に対する補助を社会福祉 協議会に対して行い、ボランティア活動する 人、ボランティアを必要としている人双方に対す る情報提供の充実を図る。	福祉課

※評価欄・・・A：十分成果が見られた、B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある、C：成果が見られたが、不十分な部分が多くある、D：ほとんど成果がなかった、E：取組みがなかった